

(法第10条第1項関係様式例)

令和7年度事業計画書
法人成立の日から令和8年3月31日まで
NPO法人市之川鉾山の未来を考える会

1 事業実施の方針

市之川鉾山及び輝安鉾に関する史跡・資料を出来る限り保存すると共に、国内の有識者と連携してその価値を顕彰し発信する。

2 事業の実施に関する事項

特定非営利活動に係る事業

定款の 事業名	事業内容	実施 予定 日時	実施 予定 場所	従事者の 予定人数	受益対象者の 範囲及び 予定人数	支出 見込額 (円)
調査・研究・保全に係る事業	市之川公民館及び鉾山付近の調査、研究及び清掃等の活動	通年	西条市内	10	一般市民	0
産・官・学・民等への働きかけに係る事業	市之川鉾山の歴史資源保存推進活動	通年	西条市内	3	一般市民	0
市之川鉾山及び輝安鉾に関する他団体の活動に対する協力支援事業	・加茂川自然観察会	9/23	西条市内	10	一般市民 30人	6,000
	・西条高校科学部及び輝安KOU房のイベント支援	通年	西条市内	10	一般市民	15,000
市之川鉾山及び輝安鉾の啓発に係る事業	市之川鉾山及び輝安鉾に関する講演活動	通年	西条市内	2	一般市民 60人	3,000

令和 8 年度事業計画書
令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 3 1 日まで
N P O 法人市之川鉾山の未来を考える会

1 事業実施の方針

市之川鉾山及び輝安鉾に関する史跡・資料を出来る限り保存すると共に、国内の有識者と連携してその価値を顕彰し発信する。

2 事業の実施に関する事項
特定非営利活動に係る事業

定款の 事業名	事 業 内 容	実施 予定 日時	実施 予定 場所	従事者の 予定人数	受益対象者 の範囲及び 予定人数	支 出 見込額 (円)
調査・研究・保全に係る事業	市之川公民館及び鉾山付近の調査、研究及び清掃等の活動	通年	西条市内	10	一般市民	0
産・官・学・民等への働きかけに係る事業	市之川公民館及び鉾山資料室の有効活用に関する事業の立案及び実施	通年	西条市内	3	一般市民	0
市之川鉾山及び輝安鉾に関する他団体の活動に対する協力支援事業	・市之川鉾山の日イベントの開催	5/9	西条市内	10	一般市民 50人	6,000
	・西条高校科学部及び輝安KOU房のイベント支援	通年	西条市内	10	一般市民	20,000
市之川鉾山及び輝安鉾の啓発に係る事業	市之川鉾山及び輝安鉾に関する講演活動	通年	西条市内	2	一般市民 90人	4,500